

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)武道館施設予約
方法の追加

武道館の施設予約について、5月からはホームページ内「幸手市公共施設予約・案内システム」から予約できるようになります。ぜひ、ご利用ください。

利用開始 5月1日午前11時から
問合せ 武道館☎・FAX(43)0190

上下水道料金の徴収委託

上下水道の検針および料金の徴収事務については、平成29年3月31日まで㈱日本ウォーターテックに委託しています。

※料金の支払い方法には、納入通知書または口座振替があります。
○納入通知書/通知書に記載された水道事業収納取扱金融機関および指定コンビニエンスストアをご利用ください。

○口座振替/取扱金融機関窓口で、口座振替依頼書に必要事項を記入・押印の上、手続きをお願いします。

▼水道管理課からのお願い

水道水が供給されている建物の解体や敷地の整地の際、水道メーターが支障となる場合には、事前に水道管理課へご連絡ください。なお、設置された水道メーターを破損・紛失した場合は、補償して

いただきますのでご注意ください。
問合せ 水道管理課☎(48)0005
0・FAX(48)0120

特別障害者手当・障害児福祉手当支給額の改定

これらの手当は、在宅で重度の障がいを持ち、日常生活において常時特別の介護を要する人を対象にした手当です。

4月から、支給額が改定されましたのでお知らせします。

※障害者手帳や療育手帳などの所持により支給されるものではなく、所得や医師の診断書に基づき支給判定しています。

	支給月額	
	改定前	改定後
特別障害者手当	26,000円	26,620円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
経過的福祉手当	14,140円	14,480円

問合せ 社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)56000

建築無料相談室

とき 5月12日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

※建築指導課(内線572・574)でも相談を受けします。

問合せ 建設埼玉埼玉葛幸手支部☎(48)0275

埼玉土建久喜幸手支部☎(59)3812

(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手分会☎(48)0875

総合相談センター
出張法律相談会

とき 4月2日、16日、5月7日、21日、6月4日、18日、7月2日、16日いずれも木曜日午後1時30分～4時30分(1組1時間)

ところ 白岡市保健福祉総合センター(白岡市千駄野445)ほか

内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更など

相談料 無料

予約方法 総合相談センター☎048(838)7472へ電話

問合せ 埼玉司法書士会事務局☎048(863)7861

就学援助の申請受付

小・中学生がいる家庭で学用品や給食費などの支払いが困難な家庭に、費用の一部を援助します。

対象

・生活保護が停止・廃止された家庭
・市民税が非課税・減税された家庭
・児童扶養手当の支給を受けている家庭
・特別な事情(災害など)が理由で

経済的に支払いが困難な家庭

申請期限 4月30日(木)まで

申請方法 申請書(各学校で配布)

に必要な事項を記入、押印(スタンプ式不可)の上、学校教育課または各学校へ

添付書類 賃貸住宅在住の場合、契約書、家賃通知書などの写し

※期限後の申請の場合、申請月の翌月分から支給になります。

また、一部援助できないものもあります。

※毎年度、申請が必要です。また、この認定の審査には市民税の申告内容を参考にしますので、必ず申告をしてください。

問合せ 学校教育課 内線634・FAX(43)3188



子育てサロン(陽だまり)

とき 4月10日(金)午前10時～11時30分(毎月第2金曜日)

ところ 南公民館児童室

内容 春だ一緒にあそぼう!

対象 小学校就学前の幼児と保護者

参加費 無料

問合せ 植田さん(主任児童委員)

☎(44)0179

社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)56000

行ってみよう
となりまち

▼蓮田市

第7回ふるさと水辺ウォーク

とき 5月10日(日)午前9時から(受付は8時30分から)

ところ 蓮田市総合市民体育館パルシー(蓮田市大字関戸2343)

内容 水や緑あふれる市内を一緒に歩く1000人ウォーク

コース 約10km、約7km、約3km

※ゴール後に食事や抽選会あり

参加費 2000円

問合せ 蓮田市コミュニティづくり推進協議会事務局(蓮田市自治振興課内)☎048(768)3111内線227

▼杉戸町

杉戸宿めぐり

とき 4月4日(土)、24日(金)午前9時30分～正午(集合は9時15分) ※5月・6月も開催

ところ 杉戸町中央公民館(杉戸町杉戸3・9・5)

内容 杉戸宿案内人による史跡案内・歴史探訪

対象 中学生以上の人

定員 25人(申込み順)

参加費 1000円(保険代を含む)

申込み・問合せ 杉戸町観光協会

☎(32)3719

